

第5次朝霞市総合計画
後期基本計画の総括評価に係る
外部評価結果報告書

令和6年（2024年）9月

朝霞市外部評価委員会

目 次

1	本報告書について	1
2	達成状況一覧	1
3	所見	2
	第1章 災害対策・防犯・市民生活	2
	第2章 健康・福祉	4
	第3章 教育・文化	6
	第4章 環境・コミュニティ	8
	第5章 都市基盤・産業振興	10
	第6章 基本構想を推進するために	12
4	参考資料	15
	I 朝霞市外部評価委員会条例	15
	II 委員名簿	17
	III 審議日	17

1 本報告書について

第6次朝霞市総合計画の策定に当たり、第5次朝霞市総合計画後期基本計画に位置付けられた施策について、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの実績・取組等を基に、所管課による総括評価（内部評価）が行われました。

外部評価委員会では、この総括評価（内部評価）の内容を踏まえ、本委員会の評価として、次頁以降に所見を取りまとめましたので報告します。

今後の施策の展開や第6次朝霞市総合計画の策定に当たっては、本所見を参考にしていただけることを望みます。

2 達成状況一覧

第5次朝霞市総合計画後期基本計画に位置付けられた施策について、所管課による総括評価（内部評価）が行われ、政策分野である「第1章 災害対策・防犯・市民生活」から「第6章 基本構想を推進するために」までの各施策の大柱・中柱ごとに達成状況が示されました。

達成状況についてまとめた結果は次のとおりです。

達成状況	大柱		中柱	
A 極めて順調	0	0.0%	0	0.0%
B おおむね順調	30	100.0%	76	96.2%
C やや遅れている	0	0.0%	3	3.8%
D 大幅に遅れている	0	0.0%	0	0.0%
合 計	30	100.0%	79	100%

3 所見

第1章 災害対策・防犯・市民生活

大 柱	達成 状況	中 柱	達成 状況	主担当課
1 防災・消防	B	(1) 防災対策の推進	B	危機管理室
		(2) 地域防災力の強化	B	危機管理室
		(3) 消防体制の充実	B	危機管理室
2 生活	B	(1) 防犯のまちづくりの推進	B	危機管理室
		(2) 消費者の自立支援の充実	B	地域づくり支援課
		(3) 安心できる葬祭の場の提供	B	地域づくり支援課

【参考】達成状況一覧

A	極めて順調
B	おおむね順調
C	やや遅れている
D	大幅に遅れている

所 見

【防災・消防】

- 消防団員の人員確保に当たっては、市外在住でも、市内在勤者をターゲットとしていくことで、有事の際にスムーズに対応ができ、より「安全」を目指せるのではないかな。
- 団員数がいても、平日の昼の時間帯等は、仕事の都合などのため、なかなか人数が集まらないことが消防団の実態である。市や関係団体の職員が、予備役のような形で消防団を補佐する仕組みなど、他市の事例を検討してはどうか。
- 防災は、まずは自主的に地域で予防するということが基本であることから、その考え方が、次期の計画においても強調されるべきではないかな。

第2章 健康・福祉

大 柱	達成 状況	中 柱	達成 状況	主担当課
1 地域福祉	B	(1) 地域共生社会の構築	C	福祉相談課
		(2) 生活困窮者等への支援	B	福祉相談課
2 子育て支援 ・青少年育成	B	(1) 子どもたちが健やかに育つ環境整備	B	こども未来課 保育課
		(2) 子育て家庭を支えるための環境整備	B	こども未来課 保育課
		(3) 幼児期等の教育・保育の充実	B	保育課
		(4) 青少年の健全育成の充実	B	こども未来課
3 高齢者支援	B	(1) 健康で活躍できる地域社会の推進	B	長寿はつらつ課
		(2) 自立のためのサービスの確立	B	長寿はつらつ課
		(3) 安全・安心な生活ができる環境整備	B	長寿はつらつ課
		(4) 地域包括ケアシステムの推進	B	長寿はつらつ課
4 障害者支援	B	(1) 共に生きる社会の実現	B	障害福祉課
		(2) 地域における自立生活支援	B	障害福祉課
		(3) 自立に向けた就労の支援	B	障害福祉課
5 保健・医療	B	(1) 健康づくりの支援	B	健康づくり課
		(2) 保健サービスの充実	B	健康づくり課
		(3) 地域医療体制の充実	B	健康づくり課
6 社会保障	B	(1) 社会保障制度の適正な運営	B	保険年金課 生活援護課

【参考】達成状況一覧

A	極めて順調
B	おおむね順調
C	やや遅れている
D	大幅に遅れている

所 見

【高齢者支援】

- 「地域で見守る体制づくり」については、高齢化が進み、見守られる側になりつつある自治会・町内会以外の「地域」の提案が必要なのではないか。
- 第1層協議体が立ち上がったばかりだとは思いますが、第2層協議体は5年以上活動しているため、今後の計画では、第3層協議体の立ち上げということも入れてもらいたい。

【障害者支援】

- 市が行う、半ば強制力を持った障害者対象の学校のイベントがあるが、当事者の望む、望まないに関係なく進めてしまうのは問題があるのではないか。事業の実施に当たっては、当事者がどう感じているか、その思いも拾い上げ、有効的なものになるように努めてもらいたい。

第3章 教育・文化

大 柱	達成 状況	中 柱	達成 状況	主担当課
1 学校教育	B	(1) 朝霞の次代を担う人材の育成	B	教育指導課
		(2) 確かな学力と自立する力の育成	B	教育指導課
		(3) 質の高い教育を支える教育環境の整備充実	B	教育総務課 教育指導課
		(4) 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進	B	教育指導課 教育管理課
2 生涯学習	B	(1) 生涯学習活動の推進	B	生涯学習・スポーツ課
		(2) 学びを支える環境の充実	B	中央公民館 図書館 文化財課
3 スポーツ・レクリエーション	B	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	生涯学習・スポーツ課
		(2) 利用しやすい施設の提供	B	生涯学習・スポーツ課
4 地域文化	B	(1) 歴史や伝統の保護・活用	B	文化財課
		(2) 芸術文化の振興	C	生涯学習・スポーツ課
		(3) 地域文化によるまちづくり	B	地域づくり支援課

【参考】達成状況一覧

A	極めて順調
B	おおむね順調
C	やや遅れている
D	大幅に遅れている

所 見

【学校教育】

- 学校の午後８時閉門の取組については、終わりの時間が決まっているために、入りの時間を早くせざるを得なくなっている様子も見受けられる。スクールサポーター等、いろいろな方法を用いて、引き続き、教職員の負担軽減に努めてもらいたい。
- 教育の在り方は多様になってきているため、個に応じたやり方みたいなところを重視してもらいたい。
- 子どもたちに自己肯定感や規範意識を身に付けさせるという点で、部活動も重要な活動の一つだと思うので、授業外の活動についても、取り組み方を考えてもらいたい。
- 人材確保が厳しい業種があることを踏まえ、学校の教科以外の部分で、ＩＴ系やコンサルティング系だけでなく、地場産業や、生活に必要な業種など、様々な業種があることを伝え、学生がいろいろな業種に興味を持てるような導き方をしてもらいたい。
- 小中学校のクラブ活動について、文化部と市内の文化団体の交流がないとのことであるが、公民館まつりなどでは文化団体が活発に成果発表等を行っており、市内には文化活動を行っている人もたくさんいると思う。しかし、そのような団体は高齢化が進んでいることから、いきなり小中学校と交流を持つのは難しいと思うので、市が橋渡し役を担い、徐々に交流を深められるような工夫をしてもらいたい。

【地域文化】

- 市内のイベントにおいて、他市の特産品ブースは楽しみの一つになっている。朝霞市としても、他市へのアピールとして、市外のイベントでのブース出展等を考えてもよいのではないか。
- 若い人たちが自治体間で交流することは、自治体の協力関係が強化されるだけでなく、その土地に行く子どもたちの問題意識も育まれると思うので、活発に取り組んでももらいたい。
- 市の文化祭は、参加者の年齢層が高いため、それだけで市全体の文化の在り方を測ることは難しいと感じている。動画やイラストの投稿など、若い人は若い人なりに文化活動を行っており、文化がないわけではないのに、それが可視化されないと困るので、文化活動の進捗の測り方について、検討してもらいたい。

第4章 環境・コミュニティ

大 柱	達成 状況	中 柱	達成 状況	主担当課
1 環境	B	(1) 住みよい環境づくりの推進	B	環境推進課
		(2) 低炭素・循環型社会の推進	C	環境推進課 資源リサイクル課
		(3) 環境教育・環境学習の推進	B	環境推進課
2 ごみ処理	B	(1) ごみの減量・リサイクルの推進	B	資源リサイクル課
		(2) ごみ処理体制の充実	B	資源リサイクル課
3 コミュニティ	B	(1) コミュニティ活動の推進	B	地域づくり支援課
		(2) 活動施設の充実	B	地域づくり支援課 コミュニティセンター
4 市民活動	B	(1) 市民活動への支援	B	地域づくり支援課
		(2) 市民活動環境の充実	B	地域づくり支援課

【参考】達成状況一覧

A	極めて順調
B	おおむね順調
C	やや遅れている
D	大幅に遅れている

所 見

【環境】

- 世界中での洪水や干ばつ、生態系の変化など、生活環境が危機的状況にあると感じているが、その状況と日頃の生活の在り方の因果関係を理解することは難しいと思っている。自分たちの日頃の生活が、地球全体の環境変化に影響を及ぼしていることについて、引き続き、クイズ形式等を通じて、分かりやすく学習できるよう取り組んでもらいたい。
- 異常気象や暑さが多くなっており、省エネ等の環境問題に係る取組を考えなくてはならない一方で、エアコンを使用しないと命の危険もある状況である。先の省エネエアコン買換え補助金のように、国や県の環境関連の補助金等を活用し、環境に配慮しつつ、市民の生命や財産を守るということも考える必要があるのではないか。
- 「動植物と共生」することについて、外来種、害虫、害獣をどこまで「共生」と判断するのか、個人個人で意見が分かれる部分がある。野生動物が公園などにいるのはよくても、自分の敷地内にはいてほしくないなど、動物との共生というのは難しいところがあるので、取り組み方はよく考えてもらいたい。
- ムクドリの対策について、現在行っている対策以外にも、ライトを照らすなど、より簡単に、低コストでできる手法を研究してもらいたい。

【コミュニティ】

- 自治会・町内会活動に興味・関心がない、又は、参加していない人の意見こそ、問題解決につながると思う。自分たちに都合の良いアンケートと思われなく、アンケートの実施に当たっては、そのような人たちの意見を聴けるように努めてもらいたい。
- 住民が自分たちのために行政があるという意識を持つことが、自治会・町内会の加入というところにもつながってくると思うので、次期計画においては、住民が考え方を変わってもらえるような取組を盛り込んでどうか。

第5章 都市基盤・産業振興

大 柱	達成 状況	中 柱	達成 状況	主担当課
1 土地利用	B	(1) 市街地の適正な利用	B	まちづくり推進課
		(2) 市街地周辺の適正な利用	B	まちづくり推進課
2 道路交通	B	(1) やさしさに配慮した道づくり	B	道路整備課
		(2) まちの骨格となる道路づくり	B	まちづくり推進課
		(3) 良好な交通環境づくり	B	まちづくり推進課
3 緑・景観・ 環境共生	B	(1) まちの骨格となる緑づくり	B	みどり公園課
		(2) うるおいのある生活環境づくり	B	みどり公園課
		(3) まちの魅力を生み出す景観づくり	B	まちづくり推進課
		(4) 循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり	B	まちづくり推進課
4 市街地整備	B	(1) 特性に応じた市街地づくり	B	まちづくり推進課
5 上下水道整備	B	(1) 上水道の整備・充実	B	水道施設課 上下水道総務課
		(2) 公共下水道の整備	B	下水道施設課 上下水道総務課
6 安全・安心	B	(1) 災害や犯罪に強いまちづくり	B	まちづくり推進課
		(2) 全ての人にやさしいまちづくり	B	まちづくり推進課
7 産業活性化	B	(1) 魅力ある商業機能の形成	B	産業振興課
		(2) 中小企業の経営基盤の強化	B	産業振興課
		(3) 企業誘致の推進	B	産業振興課
		(4) 都市農業の振興	B	産業振興課
8 産業の育成 と支援	B	(1) 産業育成のための連携強化	B	産業振興課
		(2) 起業・創業の支援	B	産業振興課
9 勤労者支援	B	(1) 勤労者支援の充実	B	産業振興課
		(2) 雇用の促進	B	産業振興課

【参考】達成状況一覧

A	極めて順調
B	おおむね順調
C	やや遅れている
D	大幅に遅れている

所 見

【緑・景観・環境共生】

- 最近の気候の変化等に伴い、日本の固有種よりも外来植物の方が環境に適応し、増えていくことが考えられると思うが、それに対して、市民がどういう知識を持って、どう対応していくかというところを、市としても適切な方針を打ち出していないと、適切な緑地の維持ということが難しくなってくると思うので、対策を講じてもらいたい。

【産業活性化】

- 農産物の庭先販売所について、独自にSNS等を行っている農園もある中では、市のホームページの販売所一覧は、情報量が少ないのではないかな。
- 農産物が売れるか売れないか、生産者が肌感覚で感じて、商品の良否が判断できる庭先販売は、産業振興の上で重要だと思うので、問題意識を持って取り組んでもらいたい。

【産業の育成と支援】

- 農家の減少は税制等の問題もあり、市だけの問題ではないが、農協とも連携し、どのような考えで朝霞市の農業を産業として捉えていくのかが重要ではないかな。産業振興というと、ほかの産業に目が行きがちだが、農業についても、しっかりと書き込んでもらいたい。

第6章 基本構想を推進するために

大 柱	達成 状況	中 柱	達成 状況	主担当課
1 人権の尊重	B	(1) 人権教育・啓発活動	B	人権庶務課 教育指導課 生涯学習・スポーツ課
		(2) 問題解決に向けた支援体制の充実	B	人権庶務課
2 男女平等	B	(1) 男女平等の意識づくり	B	人権庶務課
		(2) 男女平等が実感できる生活の実現	B	人権庶務課
3 多文化共生	B	(1) 外国人市民が暮らしやすいまちづくり	B	地域づくり支援課
		(2) 多文化共生への理解の推進	B	地域づくり支援課
4 市民参画・協働	B	(1) 市民参画と協働の推進	B	政策企画課 地域づくり支援課
		(2) 情報提供の充実と市民ニーズの把握	B	シティ・プロモーション課 市政情報課
5 行財政	B	(1) 総合計画の推進	B	政策企画課
		(2) 公平・適正な負担による財政基盤の強化	B	財政課 収納課
		(3) 公共施設の効果的・効率的な管理運営	B	政策企画課 財産管理課
		(4) 適正かつ効率的な行政事務の遂行	B	政策企画課 市政情報課 デジタル推進課
		(5) 機能的な組織づくりと人材育成	B	政策企画課 職員課
		(6) シティ・プロモーションの展開	B	シティ・プロモーション課

【参考】達成状況一覧

A	極めて順調
B	おおむね順調
C	やや遅れている
D	大幅に遅れている

所 見

【人権の尊重】

- ・ 人権教室、人権の花運動、人権作文コンテスト等の啓発活動の実施は、素晴らしい取組だと思う。
- ・ 人権問題の中で、過度な束縛やデートＤＶは、中学生や高校生の被害者も多いため、小学生の頃から正しい人権教育を行うと同時に、家庭にも正しい知識が普及するようにしてもらいたい。
- ・ 人権の問題は、長く取り上げられているが、なかなか改善できていないテーマである。今後も長い取組が必要だと思うが、地道にしっかりと対応してもらいたい。
- ・ 人権啓発に係る講演会について、平日の昼の実施だと、参加できる人が限られてしまい、良い事業を実施しても、効果が薄くなってしまうと思う。人権問題にかかわらず言われていることだが、市民に届いてこそ意味があるので、実施の日時はその点も考慮してもらいたい。

【市民参画・協働】

- ・ 全体的に、人材の確保や、若い人の取り込みというのが重要だが、それに対して具体的、有効な対策がしきれていない印象を受けるので、それを課題として設定し、取り組んでももらいたい。

【行財政】

- ・ 事業の達成状況を見るときに、これまで有効だった指標が、社会情勢の変化等に伴い、市民感覚とかい離れてしまっていることが見受けられるので、指標の設定の仕方について、考えていく必要があるのではないかな。
- ・ 全体的に、幅広くやっていこうということはとても感じるが、人口減少が進む中で、選ばれるまちになっていくためには、何かしら特色があった方が市の魅力が分かりやすくなり、周りから人が集まったり、住民がここに住み続けたいということにつながるのではないかな。
- ・ 教育を大きな柱として投資をして、地域の人が地元の教育を誇れるようなまちづくりをしていくことによって、ほかの地域の人からも朝霞が注目され、また、問題意識のある住民が増えてくる、という好循環が期待できるのではないかな。

- 職員の人材育成の取組は、市民の目からは分かりづらく、一方で、公表するということが違和感があるが、取組を怠らないよう、継続してほしい。
- 日本全体として人口が減少しており、朝霞市もそろそろピークを迎えると思うが、それに伴い、歳入もピークを迎えると思うので、そのような状況になったときにどう運営していくか、準備を始めた方がよいのではないかと。

4 参考資料

I 朝霞市外部評価委員会条例

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市外部評価委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市の総合計画、行政改革及びまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の推進に関し必要な事項について調査し、及び審議するため、朝霞市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合計画、行政改革及び総合戦略の施策評価の結果の検証並びに意見及び提案を行うこと。
- (2) 総合計画、行政改革及び総合戦略の推進に関し必要な事項について調査し、及び審議し、助言を行うこと。
- (3) 行政評価制度の改善について、提言を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市の議会の議員
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 市が関係する団体から推薦された者
- (4) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員会に諮って部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「会長」とあるのは、「部会長」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年条例第5号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

Ⅱ 委員名簿

No	選出区分	氏 名	備 考
1	1号 市の議会の議員	飯倉 一樹	
2		外山 麻貴	
3	2号 知識経験を有する者	武田 知己	副会長
4		長谷川 清	会 長
5		花輪 宗命	
6	3号 市が関係する団体から推薦された者	秋山 英一	
7		鈴木 将平	
8		行平 かおる	
9	4号 公募による市民又は 公募委員候補者名簿 に登載された市民	志摩 範夫	
10		緑川 江里子	
11		山崎 雅貴	
12		吉田 摩耶	

※ 令和6年（2024年）7月24日現在

※ 朝霞市外部評価委員会条例第4条第2項に掲げる選出区分順、かつ、選出区分ごとに五十音順で掲載。敬称略。

Ⅲ 審議日

日 程	場 所	議 事
第7回 外部評価委員会 令和6年(2024年)7月24日(水)	市役所別館2階 全員協議会室	・ 第5次総合計画後期基本 計画の振り返り